

平成24年度 第2回花見川区地域福祉計画推進協議会議事要旨

| | |
|-------|-------------------------------|
| 日時 | 平成24年9月27日(木) 午後2時00分～午後3時55分 |
| 場所 | 花見川保健福祉センター3階大会議室 |
| 出席委員数 | 18名 |
| 欠席委員数 | 9名 |
| 説明者 | 4名(千葉市あんしんケアセンター) |
| 事務局 | 12名 |
| 傍聴人 | 1名 |

【1】次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題 (1) 千葉市あんしんケアセンターの業務等について
(2) 花見川区地域福祉計画の推進状況について
1) 地区別の取組状況について
2) 補助事業について
(3) 千葉市地域福祉計画の推進状況について
(4) その他
- 5 閉会

【2】議事要旨

委員の過半数の出席により会議成立の報告と配付資料の確認を行い、開会した。

議題(1) 千葉市あんしんケアセンターの業務等について

事務局より10月1日から4箇所に増設されるあんしんケアセンターと地域福祉計画との関わりについて説明。

資料1によりあんしんケアセンター晴山苑(こてはし台・花見川)、あんしんケアセンターまくはりの郷(花園・幕張)担当者より業務概要と事例等について説明があった。

内容:パンフレット(現在のもの)を使用し、業務の概要を説明後、現在行っている活動について例示しながら紹介。

- 事例1 総合相談業務からケアマネジメント業務に移行する業務で、よく民生委員さんから相談を頂くケースがある。

本人が相談を拒否するケースについては、あんしんケアセンターが一人暮らしの高齢者のお宅を回っていることを説明しながらお手伝いできることがあるかという切り口で訪問。介護保険に限らず地域の中で暮らす環境づくりも行う千葉市の行う高齢者施策の中で何かお探しする。大抵の場合、介護保険のサービスを使うとどうにか生活が支えられるので、サービス調整から始める。

※気になっている人がいるが、個人情報保護法の理解不足により、相談できなかったり、関わるのを止めてしまうケースあり。

個人情報保護法には本人の財産や健康状態などに危険が及ぶ場合を除く規定がある。生活に心配のある方がいる場合に、名前やお住まいなどを含めて通報・相談することはこれに当たらないので、安心して連絡して欲しい。

- 事例2 地区社協との連携によりサロンで相談活動していることの報告。

80人以上の方が参加する喫茶サロンでは広報紙を持って参加。10月からは出

張相談窓口を設置することになっている。すでに介護相談の窓口を設けているサロンもあり、日程を合わせて相談に来る方もいる。

他に一緒に体操したり、手芸しながら和気あいあいと過ごしている。介護保険の話も聞きたいとの要望も。2、3ヶ月ごとに行っている10人ほどのお楽しみ会のサロンではゲームやレクを取り入れながら参加している。

その他、出張相談や地域の行事にも相談窓口として参加。

サロンでの相談数は少ないが、あんしんケアがあることのPRが後の相談につながっている。前年度は認知症模擬訓練などにも参加。顔の見える関係を作りたいと考えている。

<質 疑> (ここでは千葉市あんしんケアセンターを「センター」という。)

大山委員：民生委員たちとのコミュニケーションの取り方はどうされているか。

センター：個々の民生委員さんと挨拶する機会はないが、会長との会合を利用している。

大山委員：特別に会議はしていないか。

センター：定期的には行っていないが、市からは民生委員さんに連絡先としてつなぐように伝えてもらっている。

大山委員：民生委員は個人情報地域への団体には出しにくい。ケアをストップさせないために密接につながることが必要だと思う。

蔵屋委員：古いパンフレットのようなのだが、新しいものはいつできるのか。また前は施設名がついていたが今後使わないことになったのか。

センター：新しいパンフレットは作製しているが、10月1日から配布するよう市にきつく言われているため、本日はお持ちできなかった。名称については、あんしんケアセンターの会議にて「その施設に関わらなければ使えない、もしくはその施設しか使えないのでは」という先入観があるとの指摘があり、実際に誤解されていたケースもあったため、「地域のみなさんの相談窓口」という意味で地域名や駅名などからとるようにした。

蔵屋委員：新しいあんしんケアセンターは施設と併設されているか。

センター：施設によりけり。中央区などは駅ビルの中にテナントを借りていることも。

蔵屋委員：私が朝日ヶ丘なので新規のところだが、花園はどうか。

センター：花園診療所の近くで、併設ではない。

蔵屋委員：分担が決まっているので場所をよく認識しなければ。

センター：訪問して相談を受けるのが大原則なので、特別の事情がない限り、住所を伺えば出向いて行くので安心して欲しい。

鶴岡委員：センターには概ね何人くらいが配置されているか。

センター：主任ケアマネ、社会福祉士、保健師の資格のある者を最低でも4名は配置することとなっている。

鶴岡委員：出向くのと来所との割合は。

センター：訪問が9割、何らかの事情で訪問を断られた場合のみ来所いただいている。

鶴岡委員：地域割をどう決めたのか。エリアの配分はどこにどう相談して決めたのか。

センターの場所についても、かえって不便になった地区もあるのではないかと。

地域福祉課長：高齢福祉課の管轄だがわかる範囲でお答えする。生活エリアを考慮して社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会にて決定した。

高橋委員：これ以上回答できる人がいないので、どこに聞いたらいいかという質問ということで、確認してもらって教えていただくということでは。

鶴岡委員：議題に載っていて行政の説明できる職員が来ていないのはおかしい。

東野副委員長：4人は常駐しているのか。

センター：営業時間は月曜から土曜日の9時から5時まで。訪問で不在となることもあるが、電話は常時つながるようになっており、24時間年末年始でも転送される。

原田委員長：あんしんケアセンターは主に高齢者の問題に対応するが、家族と同居の場合は安心と思われがちだが、経済的な問題や虐待が絡む複雑なケースが多い。複雑に絡んだ問題は役所に相談しても縦割りなので面倒。総合相談窓口としてあんしんケアセンターに相談するのがよい。センターの職員と一緒に役所に行けば動きも早い。その前に地域で一番情報をつかんでいるのは自治会であり民生委員なのでその連携も必要となってくる。

蔵屋委員：権利擁護の成年後見制度も業務に入っているが難しいので対応できるのか。

センター：社協の成年後見センターにつなぐことになるだろう。

鈴木(勝)委員：介護予防事業について今現在の状況は。また利用したい場合の手続きは。

センター：厚労省の作っている基本チェックリストを65歳になった方全員とそれ以降は3年に1回送付している。千葉市に転送し、対象となった方にはあんしんケアセンターから教室の案内を連絡し、極力参加を促している。チェックリストは届いていないが教室に参加したければいつでもチェックできて、その場で提出できる。対象とならなくてもどうしても参加したければ一般枠で参加できることもある。

原田委員長：具体的な場所は。

センター：花見川では保健福祉センターの2階で毎週月曜、幕張コミュニティセンター、稲毛の駅の近くのスポーツクラブにも委託している

議題（2）花見川区地域福祉計画の進捗状況について

1）地区別の取り組み状況について

資料2「取り組み項目地区別一覧表（平成24年8月末日時点）」をもとに、高齢障害支援課塚原係長より体裁の変更点と新たに情報提供いただいた部分について報告。

<質 疑> なし

2）補助事業について

高齢障害支援課鈴木補佐より、資料3をもとに地域見守り活動団体補助金について説明した。

<質 疑>

蔵屋委員：補助金の上限は

原田委員長：20万円である。少ないところもある。

議題（3）千葉市地域福祉計画の推進状況について

地域福祉課大塚課長より資料4に基づき市地域福祉計画の推進状況を報告。時間の関係上、新規事業のうち、いくつかの項目を抜粋して説明。

No.1 様々な組織、団体等への働きかけ、No.2 8 こどもカフェ、No.5 6 地域見守り活動支援事業について、No.7 2 災害時要援護者への対応、No.8 1 新たな担い手の創出、No.9 5 区計画を推進するための、多方面からのサポートについて説明

<質 疑>

原田委員長 : 計画は予定どおり進んでいるのか。

及川係長 : 社会福祉審議会の報告では進行管理のとおり順調に進んでいる。

原田委員 : 審議会ではどんな質問がでたのか。

(回答なし)

斎藤委員 : 犢橋地域交流館について、具体的にどのように使えるのか。

鶴岡委員 : 3月1日にオープンした。旧犢橋保健センターの2階を利用。小仲台交流館の視察をした際に利用率が少なかったため2階のみとした。これまでの利用状況は、開所した3月は20団体のべ124名が利用、4月は31団体229名、5月は36団体215名、6月は42団体350名、7月になると増えてきて72団体684名、8月は子供会等の利用が多く132団体661名が利用しており、かなり利用率は上がっている。視察に来る団体もいるが2階だけでは狭いとの感想もあり、近い将来には1階部分も地域が利用できるよう開放して欲しいと考えている。地域住民が主体となった活用をすることが最善だと思っている。

東野副委員長 : 役所の管理であれば月曜閉まっている場合絶対に利用できないが、区老連の活動は第2月曜である。そういった場合、配慮してもらえると期待している。民間でやっている使い勝手の良さがここにある。

斎藤委員 : 「交流館」という名称がよいのかどうか。

鶴岡委員 : 市当局の発想は公民館やコミュニティセンター等と色分けするということだとあのような名称にするしかないのかと理解している。

地域福祉課長 : 交流館の名称については、鶴岡委員が仰られたように福祉として子供からお年寄りまで全ての方に使っていただきたいという願いが込められている。運営委員会も立ち上げていただいて、どうしたら活発に活用してもらえるかイベント等も企画されてPRに努力していただいている。

蔵屋委員 : 小仲台は1階も2階も利用されているようだが。

地域福祉課長 : 1階はこどもルームの利用であり、交流館として使ってはいない。

鈴木(勝)委員 : 千葉市地域体制づくり事業について高齢福祉課から24年度の状況を聞かれているが、市地域福祉計画の外側にあるのかどうか、どのように千葉市として進めて行かれる予定なのか教えて欲しい。

及川係長 : 地域支え合い体制づくり事業は計画の中の事業ではなく、国の補正予算によるもの。単発の事業であり23年度限りで初度費用を補助しようというもの。最低5年、10年継続して欲しいとしているので、継続の状況について調査されていると思われる。

鈴木(勝)委員 : 今後も続けてくるのか、No.56などにつなげて助成の対象とするのか、千葉市としてどう扱って行くのかを聞いている。

地域福祉課長 : 立ち上げの備品等を買われたところが多いが、調査についてはそれが適切に使われているかの確認が1点と、せっかく立ち上げたものを活かして続けていただきたいので運営方法についての様々なアドバイスの内容と考えている。市としては見守り活動支援事業を基本に考えていたが、23年度は単発の助成事業があったので、利用率は少なかった。今後はこちらを基本にして進めていきたいと考えている。

原田委員長 : つながっているのだから、計画に取り込んでいけばよいのでは。

及川係長 : 事業の内容としては、計画に書いてあるものにつながっている。計画期間が23年度から26年度である地域福祉計画は財政的な部分も勘案して策定し

ている。財政的なものが伴わない部分や財政的な裏付けのある事業と関連させる形で支援していきたい。

議題（５）その他

①原田委員長より、今後の推進協の進め方について下記のとおり提案あり。

前回、推進協の進め方について結論が出なかったが、資料２で地区部会エリアで記載してある事例をどのように進めているか、それぞれの地区から報告してもらい、問題点について話し合ったり関係者からの意見を聞いてはどうか。テーマを決めてやればいろいろな意見が出されると思われる。資料２はいつも５、６分で説明が終わっている。施設やNPOなど、地域に対してどうしていきたいか、どういうことを期待されているか、折角集まっているのでそれぞれの立場で説明してもらい、議論を深めて言ってはどうか。

鈴木(勝)委員：団体の属性に応じて代表的に説明してもらおうとより中身がわかると思う。地区部会以外の団体の趣旨説明もできると更なる発展があると思うので委員長の提案に賛同する。

大山委員：施設等の発言があまりないのでよいのではないか。

花島委員：前回意見がいろいろ出た。各地域の人たちの活動について具体的に説明してもらい、それぞれの地域の実践を参考にできるのでよいと思う。

原田委員長が提案事項について諮ったところ異議なく可決され、今後の運営について事務局と相談して決定する旨を諮り、内容については委員長に一任することで決定。

②地域振興課くらし安心室港室長より、「次世代を担う子どもたちとともに進む花見川区のまちづくり」をテーマとする活動に対する補助金について紹介。子どもたちを巻き込んだ活動に対し上限１７万円で助成するので活用していただきたい旨の説明があった。また区民まつりのチラシ配付によるPRと参加の呼びかけを行った。

最後に原田委員長から閉会挨拶があり、午後３時５５分花見川区地域福祉計画推進協議会は閉会した。